

## 全体会計財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。  
イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
なお、公営企業会計については、原則、取得原価としています。
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的有価証券  
該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券  
該当なし
- ③ 出資金  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)  
イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 原材料、商品等……………該当なし  
公営企業会計については先入先出法による原価法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 15 年～65 年  
工作物 10 年～60 年  
物品 3 年～20 年
- ② 無形固定資産……………定額法（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）
- ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。ただし、公営企業会計については、債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

- (2) 組織・機構の大幅な変更  
該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正  
該当なし
- (4) 重要な災害等の発生  
該当なし

#### 4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
泉佐野市土地開発公社	—	—	414 百万円	414 百万円

- (2) 係争中の訴訟等  
該当なし

#### 5 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

対象範囲（対象とする会計名）・連結の方法

区分	団体（会計）名	連結の方法	比例連結割合
一般会計等	一般会計	—	—
	公共用地先行取得事業特別会計	全部連結	—
	病院事業債管理特別会計	全部連結	—
	りんくう公園事業特別会計	全部連結	—
その他	国民健康保険事業特別会計	全部連結	—
	介護保険事業特別会計	全部連結	—
	後期高齢者医療事業特別会計	全部連結	—
公営企業会計	水道事業会計	全部連結	—
	下水道事業会計	全部連結	—

地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

- (2) 表示単位未満の取扱い  
千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- (3) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲  
売却可能資産の範囲は、計画等で売却の方向性が示されている資産及び財産収入として

予算措置がされている公共資産とします。

土地 16,751 千円

令和 6 年 3 月 31 日時点における売却予定価格を記載しております。